

平成23年度  
与謝野町財政援助団体等監査報告書

平成23年12月

与謝野町監査委員

## 平成23年度財政援助団体等監査報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査（公の施設指定管理者監査）

2 監査の対象 財政援助団体 与謝野町商工会（商工会助成事業）  
 所管課 商工観光課

指定管理者 ドルフィン株式会社（クアハウス岩滝）  
 所管課 商工観光課

指定管理者 社会福祉法人 よさのうみ福社会（リフレかやの里）  
 所管課 農林課

財政援助団体 社会福祉法人 与謝野町社会福祉協議会（学童保育運営事業）  
 所管課 福祉課

2 監査の種別 財政援助団体等監査 公の施設指定管理者監査

3 監査の範囲 平成22年度に執行された公の施設の指定管理等に係る出納及び指定管理業務実施状況等

(千円)

公の施設名等	指定管理料の額	運営事業費	助成事業費
与謝野町商工会			33,428
クアハウス岩滝	18,966		
リフレかやの里		9,250	
学童保育運営事業		25,050	

4 監査の実施日 平成23年10月19日（水）

与謝野町商工会

午前9時00分～午前10時00分

ドルフィン株式会社

午前10時25分～午前11時28分

社会福祉法人 よさのうみ福社会

午後1時40分～午後3時40分

社会福祉法人 与謝野町社会福祉協議会

午後4時00分～午後4時40分

5 監査の主眼及び実施方法

公の施設の指定管理等に係る出納その他の事務が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、所管課、指定管理者等の関係書類の検査及び所管課長等、指定管理者等から説明の聴取を行った。

## 6 監査結果

### (1) 財政援助団体 与謝野町商工会（商工会助成事業）

- ・振興商品券事業については、大きな経済効果がある。今後も財源等の裏付けが確保できれば、取り組まれない。また、商品券を利用したの売上額の追跡調査をされたら良いと考える。
- ・町の光ケーブル網の整備に伴い、インターネットやケーブルテレビの活用を図り、広告掲載やネット販売等を推進されたい。また、そのための講習会も取り組まれない。

### (2) 指定管理者 ドルフィン株式会社（クアハウス岩滝）

- ・住民等の健康増進のための施設として、その目的を達成するための事業を推進されたい。特に、高齢者の健康維持に関わる事業を、保健課等と連携し、取り組まれない。
- ・収益を上げるための、会員等の増に向けた取り組みを推進されたい。特に、ケーブルテレビ等の活用も図られたい。
- ・食堂レストランの事業に係る経費については、光熱水費などクアハウス事業と区分して明確にしておくべきである。

### (3) 指定管理者 社会福祉法人 よさのうみ福祉会（リフレかやの里）

- ・隣接の町道付近の照明は、リフレの庭園の照明を利用するのではなく、外灯を別に付けるべきであろう。（道路の夜間照明に係る費用を法人が負担するのはいかがなものか。）
- ・薪ストーブについて、間伐材を利用した薪を使用することを研究されたい。

### (4) 財政援助団体 社会福祉法人 与謝野町社会福祉協議会（学童保育運営事業）

- ・老朽、危険施設である。新しく建設も視野に入れて、補助金等の模索を行われたい。
- ・収支が全く同額である。補助金に係る全ての事業について、個々の事業ごとに実際の収支内容が明らかにわかるように工夫されたい。